和歌一字抄の古筆切について

日比野　浩　信

藤原清輔の和歌一字抄は、題詠の例歌集として広く用いられたようで、歌学書としては比較的多くの数の伝本が確認されている。平成十六年に刊行された『校本和歌一字抄　付索引・資料』[1]（以下、校本）では、新編国歌大観の底本ともなっている宮内庁書陵部蔵本（以下、書陵部本）を底本として、披見可能な二十八本を用いて校本が作成されている。これにより、和歌一字抄は、最も資料整備の進んだ歌学書の一つとなったといえよう。

和歌一字抄の伝本は、清輔の作成に最も近い原撰本、藤原定家・西行以下、鎌倉中期頃までの歌を含む増補本、定家の歌を含むものの、増補本よりも歌数は少なく、原撰本に近い中間本の三系統に分類され、増補本はさらに第一類から第五類に分けられている。しかし、原撰本は上巻のみ、中間本は下巻のみが確認されているに過ぎず、下巻の原撰本、上巻の中間本は見出されていなかった。ただし、伊井春樹氏によって紹介された[2]大阪青山短期大学所蔵の伝後光厳院筆本（以下、後光厳本）は、上巻・下巻ともに原撰本系統という注目すべき伝本であるが、校本では未精査本として校合の対象とはなし得ず、原撰本下巻の本文は、事実上、公にはされていなかった。

ところが、校本刊行後、下巻の原撰本と位置付けられる伝本が新たに見出されたため、紹介を試み、全文を翻刻した[3]。さらにそれからわずか一年、仁平四年に奏覧、保元二年に「或本」を書写した旨の、清輔の奥書を持つ鶴見大学図書館蔵

本（以下、鶴見本）が、伊倉史人氏によって紹介・翻刻された。[4] これもまた下巻の原撰本で、永らく素性が明らかにしづらかった下巻原撰本が、立て続けに出現したのは、驚くべきことであった。

ともあれ、校本刊行で伝本・本文については一区切り付いたと思われた和歌一字抄の研究であるが、重要資料の出現により、さらなる進展が期待できるようになった。

一方、見過ごされがちな重要資料に古筆切がある。稿者は先に和歌一字抄の古筆切について集成、卑見を述べたことがあり、[5] 校本にも二種四葉が掲出されているが、その後、新たに管見に入った断簡もある。古筆切の利用は、現存伝本との比較によってこそ、明確な位置付けと資料的価値が決まる。幸いにして和歌一字抄は、詳細な校本が成り、これによって現存伝本に一渡りの見通しが立ったのであり、古筆切の一伝本としての位置付けを可能ならしめた今、改めて検討し、資料的有用性の一端を示してみたい。

A　伝中山康親筆　六半切

まず、伝中山康親筆切は、旧稿でも取り上げ、校本にも掲出した個人蔵の一葉のみで、新出は確認できていない。もとは六半形の冊子本の断簡であるが、半分ほどに裁断されて、六行が残る。ちなみに、和歌一字抄の現存伝本は多くが四半本で、六半本は後光厳本と鶴見本が報告されているに過ぎない。そのような意味からは、当該切もあるいは原撰本かとの期待も皆無ではない。康親の署名入り短冊などと比べると、比較し得る文字が少なく、断定は控えたいが、似ているところもあり、真筆の可能性もなしとはしない。書写年代も室町時代の中期頃であろう。現存伝本はほとんどが江戸期の書写本であることから、室町時代の書写本は、断簡といえ貴重な存在であるといえよう。本文を再掲しておく。

①　高城功一氏蔵切（十四・八センチ×六・八センチ）

終日対菊　　行宗

いつしかと朝戸をあけて菊の花
月のひかりのさすまてそみる（二八〇）

終夜待郭公　　俊頼朝臣

あけぬめり終にはなのれ郭公
待にはなかぬ物としらるな（二八一）

和歌一字抄の伝本は、歌の出入りを以て分類されているのであるが、二八〇・二八一番歌は、全ての系統に含まれる歌であり、系統分類の基準となる歌ではない。そこで、校本の校異を参考に本文を確認すると、次のような異同を摘出することができる。（略号は校本に拠った。仮名遣いや、漢字・仮名の違いは掲出しない。また、各略号の横に、増補本は何類に分類される伝本であるかを、漢数字で示した。）

L1　行宗　　行宗卿（谷・三・書）・樋一・稲二・島三・基三）
L4　俊頼朝臣　　俊頼（谷・三・書）匡房俊頼朝臣ィ（樋一）
L5　あけぬめり　あけぬなり（他本）あかぬなを（神一・醍二・鷹二・筑二・藤二・京五の異文注記）
L6　物と　　物に（樋一・歴一）
L6　しらるな　しらるれ（書一・資一・樋一・歴一・京五）しらるる（篠二・長四・日四・松四）

作者名の「行宗」・「俊頼朝臣」は、伝本によっては「行宗」を「行宗卿」、「俊頼朝臣」を「俊頼」とするものもある。そのなかで、原撰本系統（谷・三・書）では「行宗卿」「俊頼」のように両者とも断簡とは対立しており、これによれば、

断簡は原撰本ではないことになるが、この点のみで判断することには躊躇される。また、二首目の歌の初句「あけぬめり」は現存伝本では「あかぬなを」とするような異文注記を持つものがあるが、総じて「あけぬなり」、俊頼の散木奇歌集でも「あけぬなり」とあって、断簡の独自異文である。第五句の異同は、各系統間においても異同が存しているのであり、基準とはならない。ここには第三類に属する伝本との異同が見られないが、作者名「行宗卿」の「卿」の有無は、第三類の伝本間にも異同がある。よって、いずれの系統とも完全に一致することはなく、現存伝本との比較から、当該伝中山康親筆切の本文系統は明確化することはできない。もちろん、更なるツレの出現を俟って検討されるべきではあるが、現存伝本の中でも第五類は、第一類から第四類には分類し難い、いわば系統未詳本なのであり、他にもこのような性質の伝本が存する可能性もある。

室町期の書写にかかる古い伝本の断簡であり、系統の明確化のためにも、さらなるツレの出現を俟って検討する必要がある。

B　伝鷲尾隆康筆　大四半切

伝鷲尾隆康筆切は、旧稿[5]で三葉を取り上げ、校本にも掲出したが、それ以降にも新たに三葉が管見に入り、六葉となった。もとは縦最大二十七・四センチ×横最大十八・七センチの大四半形の冊子本の断簡。旧稿では一面十行と考えていたが、十一行であることが判った。隆康の署名入り短冊と比較すると、類似点が多く見られるものの、異筆と考えたほうがよさそうである[6]。それでも書写年代は室町中期頃とみて差し支えなく、南北朝期書写とされる後光厳本に次ぐ古さである。大振りで立派な体裁であり、それなりの格式や然るべき用途を感じさせる善写本であったといえよう。

まずは、その本文を掲げておく。現時点での本文集成を兼ねて六葉全てを掲出し、便宜的に、新編国歌大観番号を付しておく。全て下巻の断簡である。

①個人蔵切（二十七・一センチ×十六・八センチ）

菊の花さきぬる時はめかれせすいくあさ露のおきてみつらん（六四六）

臨老惜花　顕仲入道

老ぬれは我かよはひもあたなるにまつちる花のおしまるゝかな（六四七）

入十二

落花入簾　顕季卿

桜花みすのまとをり入からにちりさへけさは払はさりけり（六四八）

山月入簾　頼綱

あらはにや内もみゆらむ玉たれの山のはいつる月の光に（六四九）

同　藤原隆賢

あし火たくこやのこすには山の端の月より外は入人もなし（六五〇）

②出光美術館蔵『浜千鳥』所収切[7]（二十六・一センチ×十六・二センチ）

さかりなる花の本には春の日のくるゝもしらぬ物にそありける（六六一）

夕対卯花　資仲

月にこそふせやの簾あけしかと卯花に又おろされぬかな（六六二）

対水待月金　藤基俊

夏の夜の月待程の手すさみに岩もるし水いく結しつ（六六三）

対泉述懐　俊頼

身のうきにしみかへりぬる歎をは玉井の水もえやは清めむ（六六四）

対月待秋　　懐円法師

みる程もなくて明ぬる夏の夜の月につけても秋そまたるゝ（六六五）

対山待月 金　　土御門右府

③**個人蔵切**（二十七センチ×十一・六センチ）

身のうさは野分にあへる花なれやちりひちになる心ちのみして（八〇六）

冒 侵 冊五　　冒雨見花　　俊頼朝臣

ちる花のしつくにぬるゝ袖なれやかはくもおしき物にそ有ける（八〇七）

凌 冊六　　野径凌花　　橘俊宗

露しけみ小野の萩原過行は花すり衣きぬ人そなき（八〇八）

④**個人蔵切**（二十七・一センチ×十八・七センチ）

あさ氷にほもかよはすなりにけりなにをよすらむ田子のうら浪（八一五）

谷水結氷　　花園左大臣

谷川のよとみにむすふ氷こそみる人もなき鏡なりけれ（八一六）

□□

氷閉水鳥　　俊頼

夜をさむみむすふ氷や水鳥のかつく岩まの関と成らむ（八一七）

氷閉河水　　同

飛鳥河渕は氷にとちられていかてか瀬にも成かはるらむ（八一八）

氷閉池水　　同

終夜ま野ゝかや原さえ〳〵て池の汀もこほりしにけり（八一九）

染 五十

⑤個人蔵切（二十七センチ×十六センチ）

四 同題　　俊頼朝臣

葉がくれはしはしもすまへ 桜花つゐには風のねにかへすとも（一〇〇〇）

二 同　　太政大臣 実行

けふも又散にけらしな桜花あすは青葉に成やはて南（一〇〇一）

郭公語少　　橘成元

五月雨をまつらの山の時鳥ほのかになきて過ぬなるかな（一〇〇二）

有 在 八十七

春情有花　　顕季

心みにさてもや春はうれしきと花なき年に逢よしもかな（一〇〇三）

⑥個人蔵切（二十七・四センチ×八・七センチ）

松虫千世鳴　　兼盛

千年とそ草むらことにきこゆなるこや松虫の声には有らん（一〇九七）

日久良志来鳴

夕かけにきなくひくらしこゝたくに日ことになけとあかぬ声哉（一〇九八）

断簡④の四行目に「□ □」として示した箇所には擦り消し痕とみられる料紙の荒れがある。標目「閉 冊九」が書かれていたのであろう。いかなる理由で削られたのかは定かではないが、一葉の古筆切として、統一感を出すためでもあったのだろうか。そこで、まず、断簡①③④⑤に見られる、標目に付された序数について検討する。この序数は全ての伝本にあるわけではなく、また、本文中の標目の序数の他にも、巻頭目次の標目にも、これを記す伝本と記さない伝本とがある。このような違いが伝本の系統分類の特色たり得るか否かについて確認しておきたい。

以下に、校本で取り上げられている伝本および新出の原撰本二本の、目次での標目、本文中の標目の、序数の有無を示した。なお、新出原撰本の日比野本には「日」、鶴見本には「鶴」の略号を与えた。また、途中までしか序数の付されていないものを△、目次や、本文中の標目が無いものは一とした。

原撰本		目次	文中	中間本		目次	文中	一類本		目次	文中	二類本		目次	文中	三類本		目次	文中	四類本		目次	文中	五類本		目次	文中
	谷	×	×		井	×	×		底	○	×		石	○	×		稲	○	×		丹	×	×		京	○	×
	三	×	×		三	○	○		川	○	×		醍	○	×		島	○	×		長	×	×		彰	○	○
	書	×	×						神	○	○		鷹	○	×		基	○	○		日	○	○				
	内	○	○						資	×	×		篠	○	×						松	×	×				
	日	×	—						樋	×	×		筑	○	×						芦	—	×				
	鶴	△	×						歴	○	×		藤	○	×												

標目の序数の有無は、必ずしも規則的ではない。二類本は統一的であるが、これは同系統間の近似性を示すに過ぎず、他系統本との分類基準にはならない。標目の序数の有無は各系統の傾向を示し得てはいないということになろう。

次に、断簡における歌の有無と歌順を比較する。原撰本は日比野本、中間本は三康図書館蔵本に拠ってそれぞれの固有番号を示し、増補本は新編国歌大観番号で示した。

原撰本	中間本	断簡	増補本				
			一類	二類	三類	四類	五類
40	40	① 1	646	646	646	646	646
41（歌欠）	41	2	647	647	647	647	647
42	42	3	648	648	648	648	648
43	43	4	649	649	649	649	649
44	44	5	650	650	650	650	650
52	52	② 1	661	661	661	661	661
53	53	2	662	662	662	662	662
54	54	3	663	663 ※	663	663	663
55	55	4	664	664	664	664	664
56	56	5	665	665	665	665	665
57	57	6	666	666	666	666	666
177	180	③ 1	806	806	806	806	806
178	181	2	807	807	807	807	807
×	×	×	×	×	×	**1187**	×
179	182	3	808	808	808	808	808
185	188	④ 1	815	815	815	815	815
186	189	2	816	816	816	816	816
187	190	3	817	817	817	817	817
188	191	4	818	818	818	818	818
189	192	5	819	819	819	819	819

原撰本	中間本	断簡	増補本				
			一類	二類	三類	四類	五類
333	341		999	**1001**	**1001**	**1001**	**1001**
334	342	⑤1	1000	**999**	**999**	**999**	**999**
×	×	2	1001	**1000**	**1000**	**1000**	**1000**
335	343	3	1002	**1002**	**1002**	**1002**	**1002**
336	344	4	1003	1003	1003	1003	1003
413	425	⑥1	1097	1097	1097	1097	1097
414	426	2	1098	1098	1098	1098	1098

（※二類本のうち筑波大学本のみ 663・662 の順）

まず、大分類としては、断簡⑤の次の歌が原撰本と中間本にはない。

けふも又散にけらしな桜花あすは青葉に成やはて南（一〇〇一）

これは同じく原撰本の後光厳本と鶴見本、中間本の井上宗雄氏蔵本にもなく、増補本にのみ存する歌である。よって、当該断簡は増補本と断ぜられる。なお、断簡①の二首目、

老ぬれば我かよはひもあたなるにまつちる花のおしまるゝかな（六四七）

は、日比野本では歌題と作者名がありながら歌を欠く。これは、後光厳本でも同様であるが、鶴見本では歌題・作者名と共に和歌も備わっている。後光厳本・日比野本における歌の欠落とみるべきであり、原撰本としての特性を示すものではない。よって、この歌の有無は、原撰本内部での相違に過ぎず、系統分類の基準となるものではない。

断簡③は、第四類本のみ、二首目と三首目の間に、次の歌がある（丹鶴叢書本に拠る）。

岸菊浸波　　兼宗

しらきくの咲る汀にをる浪は匂ひやすらんすゑのなかれも（一一八七）

第二類の筑波大学本では、藍墨で補入されているが、これは、第四類本との校合によって補入されたものであろう。また、四類本のうち蘆庵文庫蔵本もこの歌を欠くが、芦庵文庫蔵本の本文が、全体的にはやはり他の第四類本に近似していること、次に触れる断簡⑤の歌順異同などから、断簡と芦庵文庫蔵本とが、特に近い関係にあるわけではない。

最も重要なのは歌順で、断簡⑤の歌順が、増補本のうち、第一類と一致する。これにより、当該伝鷲尾隆康筆切は、増補本第一類に属すことが明確となる。

ところで、この歌順の異同は、断簡⑤の「四同題」「二同」のように、入れ替わりを示す数字があることからもわかる。校本の宮内庁書陵部蔵本の「伝本書誌」にも、

題または和歌の方に「一」「二」など番号を付しているところが上巻相当部分に一箇所、下巻相当部分に八箇所見られるから、書写者もしくは書写原本享受のどこかの段階で他本と校合したことが認められる。

との指摘があり、この点は、他の第一類本でもみられるが、どちらの歌順こそがより先行するものであるか、すなわち、増補本の本来の歌順であるかを示すものではない。そもそも、当該箇所の歌順の異同は、歌の入れ替わりによって生じたのではなく、

一〇〇一　同

九九八　花漸少
九九九　同座
一〇〇〇　同題
一〇〇二　時鳥語

のように、一〇〇一番歌が増補された位置の違いによって生じたと考えられるのではなかろうか。

歌題「花漸少」の直後、もしくは同一題の末尾に増補されたことは判るが、全体的には「同題」「同座」が「同」と混乱

している場合も少なくはない。それでも、一〇〇一番の場合、京都大学図書館蔵本が「同題」としている以外は、残り全ての伝本で「同」とある。「花漸少」のように具体的な歌題の直後に位置させ、前の歌と題を同じくすることを示すのであれば、単に「同」とあるよりも「同題」とする方がより精確であろう。また、「同座」という事柄を同じくすることを示すのであれば、「同じく同座」の意として「同」とすればよかろう。同座ならば題を同じくするのはむしろ当然のことである。「同題」と記された後であれば、「同」で通じるのであり、わざわざ「同題」を二度連ねる必要もない。すると、一〇〇〇番「同題」の次に一〇〇一番を「同」とする歌順には、整合性があることになる。ただし、九九九・一〇〇〇番共に「同」とする伝本も少なからずあり（資・樋・筑・稲・島・基・丹・長・日・芦）、この場合は、九九八番の後でも、一〇〇〇番の後でもおかしくはないことになる。つまりは、それぞれに整合性があれば、いずれが正しく、いずれが誤りであるとは断ぜられない。どちらの歌順こそが本来の歌順であるかは決せられないのである。こうしてみると、和歌一字抄における和歌の増補は、本文の上部欄外や行間など、同一標目の「その辺り」に書き入れられていたものが本行化していったと推測できるかも知れない。

ともあれ、断簡③の歌の出入り、及び断簡⑤の歌の出入りと歌順から、当該伝鷲尾隆康筆切は、増補本第一類に分類すべきであることが認められよう。また、ここまでの検討により、当該断簡が書写された室町中期以前の段階で既に校合が行われていたこと、この頃には既に歌順に異同を生じていたこと、これ以前に増補本が成ったことなど、江戸期書写本では明確にできていなかった事柄を、一気に遡らせて考えることが可能になったわけである。

では、当該断簡の第一類内での位置付けはいかがであろうか。

和歌一字抄の書式は大きく二形式ある。題と作者名で一行、和歌が一行[8]という書式か、上から題・歌・作者を三段一行に記す書式のいずれかであり、撰集のような詞書の長短はなく、書式が一致していれば、似たような紙面になることはさほど不思議ではない。しかし、筆跡の違いなどもあって、書面の持つ「印象」「雰囲気」は自ずと変化する。ところが、書

陵部本などは、断簡と比較的類似した書面の印象を受ける。のみならず、本文の異同を示す傍書なども悉く一致しており、その近似性を感じさせるには充分であろう（ただし、標目の序数が書陵部本にはないことは、先述の通りである）。

このような書面の「類似」の印象は、諸伝本を複数見た上での「勘」に過ぎないが、伝本間の近似性を考える際に、あながち的外れではない場合もある。それでもあくまで印象論であり、具体的な比較は不可欠であろう。より詳細な比較検討が必要となろうが、紙幅の都合もあり、伝鷲尾隆康筆切と書陵部本との関係性に示唆的な、断簡⑤の二首目一〇〇一番歌についてのみ述べることとする。先にも掲出したが、今一度掲出しておく。歌句の異同は、仮名遣い・漢字・仮名の違いを除けば、傍線を付した二箇所しかない。

けふも又散にけらしな桜花あすは青葉に成やはて南

まず、彰考館蔵本が第四句「あすは青葉に」を「あすや青葉に」とする、「は」と「や」一字の異同である。桜の花が今日も散ってしまったらしい、明日は青葉ばかりに成り果ててしまうであろうかという一首の意味からも、「あすや」「なりや」のように「や」は二度も必要はない。独自異文でもあり、彰考館蔵本の誤写とみてよかろう。

もう一点の異文が問題である。第五句の末尾「南」は、他の本では概ね「なむ」もしくは「なん」（以下、「なむ」に統一）とあって、あくまで表記の違いでしかない。しかし、書陵部本のみ「ま」のような文字が書かれている。もちろん、「なりやはてま」では意味を成さず、誤写であることはいうまでもない。ただ、「なむ」を「ま」に誤ることは考え難かろう。しかし、断簡では、この箇所を「成りやはて南」のように、「南」と表記して「なん」と読ませている。この「南」こそが「ま」のような字形への誤写の原因といえよう。逆に「ま」を「南」に誤ることなどは考慮する必要もない。

ただし、当該断簡では、はっきり「南」と解読できるため、当該断簡を直接書写したのであれば、「ま」に誤ることはない。よって、ここでは、「南」の字形が崩れた本を、書陵部本が転写したということ、また、明らかに意味不通の本文をなまじいに推測・改訂することなく見たままの字形を残して書写しているであろう点から、書陵部本が、親本を忠実に書写しよ

うとしたものであることが推察でき、そこに断簡と書陵部本との紙面の類似を考慮すると、断簡と書陵部本の近しい関係をうかがうことができるのである。また、「南」を「なむ」に訓じて転写することも、もちろん考えられ、他の第一類本とも疎遠というわけではない。

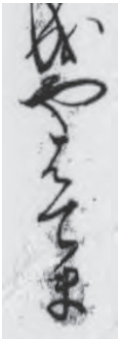

（書陵部蔵本　拡大）

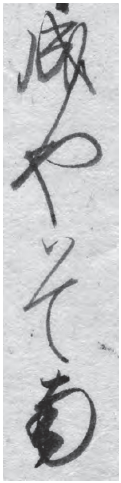

（断簡⑤　拡大）

伝鷲尾隆康筆切は、現存本のうち特に書陵部本と関連が深く、第一類本の祖本（筋）である可能性を存していると言ってよかろう。

以上、和歌一字抄の古筆切について述べた。

伝中山康親筆切は現在までに一葉しか見出されておらず、詳細はツレの出現を俟って改めて検討すべきであり、今後の課題となろう。伝鷲尾隆康筆切は、増補本系統中の最善本とされ、新編国歌大観の底本ともされる書陵部本と特に関連深く、第一類本の本文が室町中期にまで遡り得ることを示すのみならず、その祖本筋に当たる可能性が高い。何より、増補本系統としては最古写本の断簡であり、増補本の生成がこの時期以前に行われたことを示すものとしても、その意義は大きい。

古筆切は、従来見過ごされてきた重要な資料であることは言を俟たない。古筆切をも加味した伝本・本文の検討が改めて行われるべきであろう。

（1）和歌一字抄研究会編『校本和歌一字抄　付索引・資料』（平成十六年二月　風間書房）

（2）伊井春樹氏「伝後光厳院筆『和歌一字抄』の本文」（島津忠夫先生古希記念論集刊行会編『日本文学史論　島津忠夫先生古希記念論集』平成九年九月　世界思想社）

（3）日比野「原撰本『和歌一字抄』下巻」（愛知淑徳大学国語国文39　平成二十八年三月）、同「和歌一字抄の新出伝本について―下巻原撰本としての位置付け―」（愛知淑徳大学国語国文40　平成二十九年三月）、同「和歌一字抄下巻原撰本の本文」（愛知淑徳大学国語国文41　平成三十年三月）。なお、稿者の保管にかかるものであり、旧稿では「架蔵本」と呼称したが、伊倉氏が注（4）のご高論で「日比野本」として比較対象とされたため、ここでもその名称に従う。なお、校本で「日比野浩信蔵本」として増補本第四類に掲出されるものとは別の本である。

（4）伊倉史人氏「『和歌一字抄』原撰本の成立―鶴見大学図書館蔵清輔奥書本の紹介と考察―」（国文鶴見52　平成三十年三月）、同「鶴見大学図書館蔵清輔奥書本『和歌一字抄』翻刻」（鶴見大学紀要55　平成三十年三月）

（5）日比野「藤原清輔の歌学書の古筆切について―付・清輔集の古筆切」（平安文学論究会編『講座平安文学論究第十五集』風間書房　平成十三年二月）

（6）（5）の旧稿においては隆康真筆かと考えたが、より多くを比較することで、異なる部分が多く見出され、遺筆と考えるに至った。旧稿を改めたい。

（7）別府節子氏「出光美術館蔵手鑑『浜千鳥』その2」（出光美術館館報143　平成二十年五月）による。なお、掲載された写真によって翻刻を試みたが、読みづらい箇所に関しては書陵部本を参照した。

（8）増補本の現存伝本は全て、四半本で和歌一行書としている。

【付記】図版の使用をご許可下された宮内庁書陵部に、衷心より御礼申し上げる。

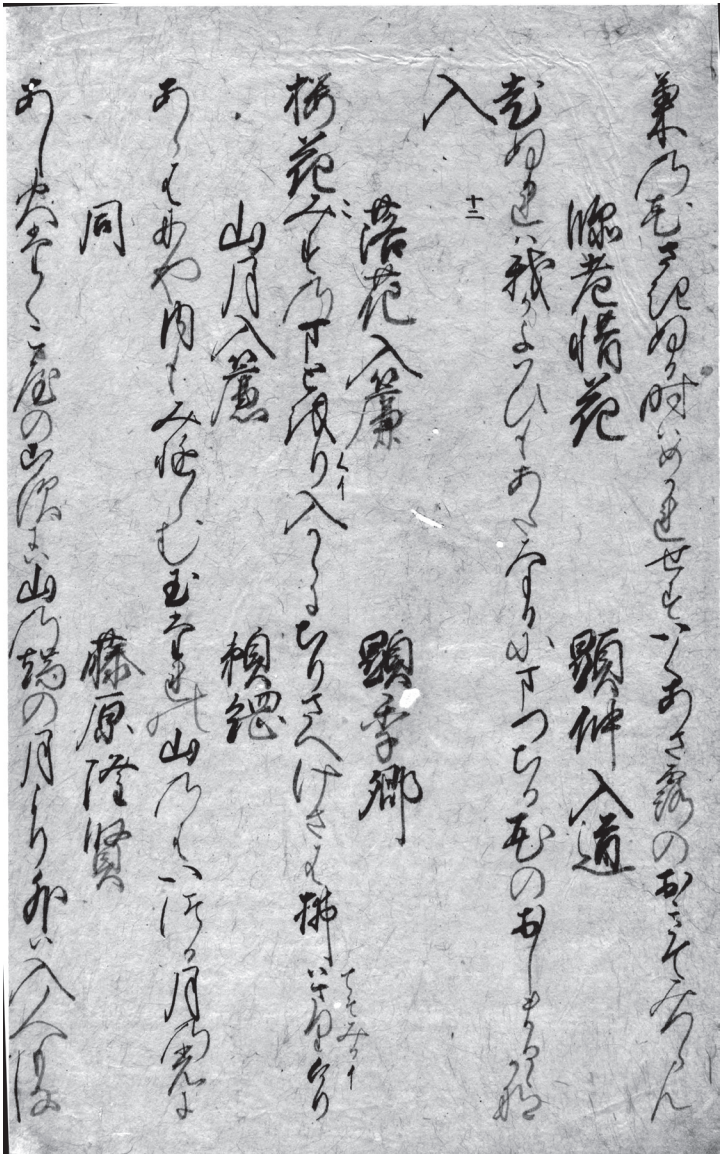

伝鷲尾隆康筆切③

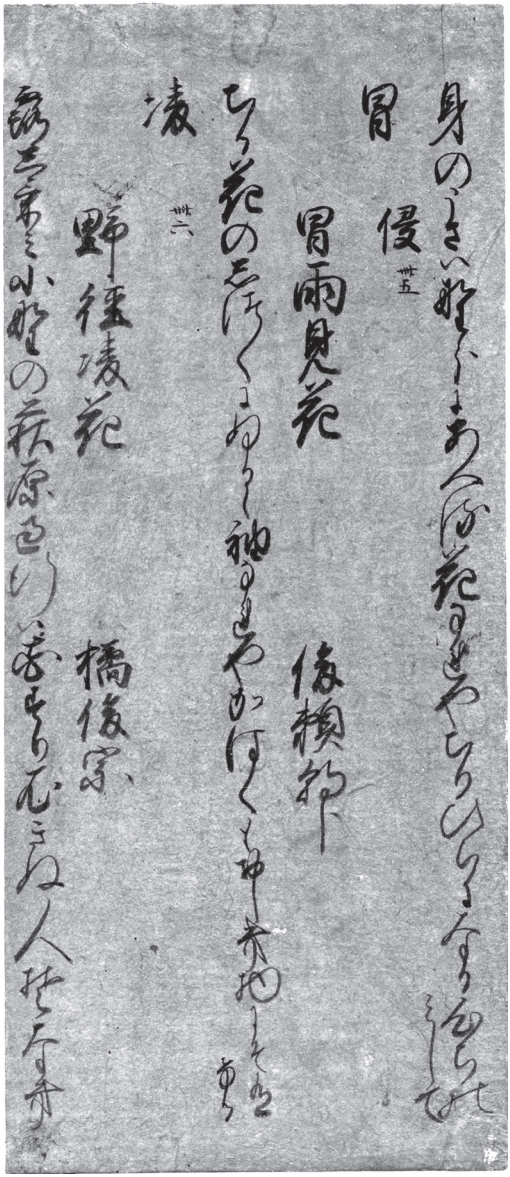

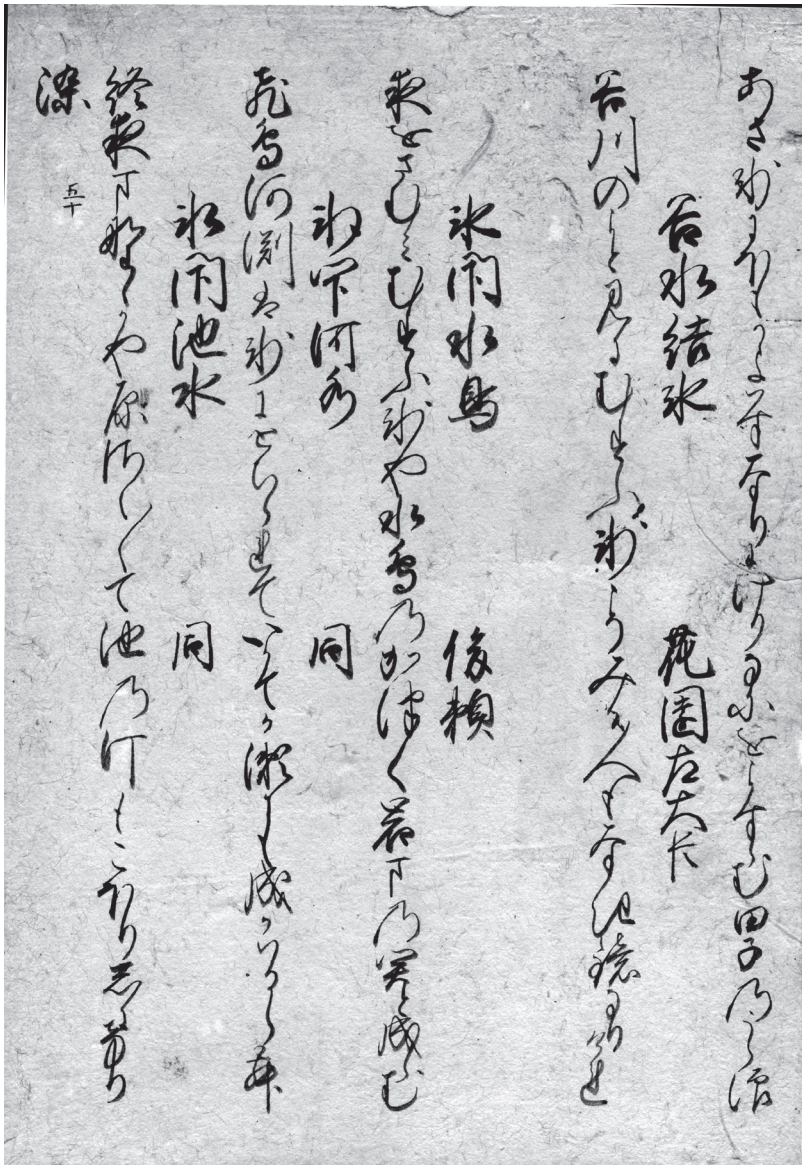

あさ[illegible]

石水結氷　花園左大臣

石川の[illegible]

氷閉水鳥　後頼

[illegible]

氷閉河水　同

[illegible]

氷閉池水　同

[illegible]

五十

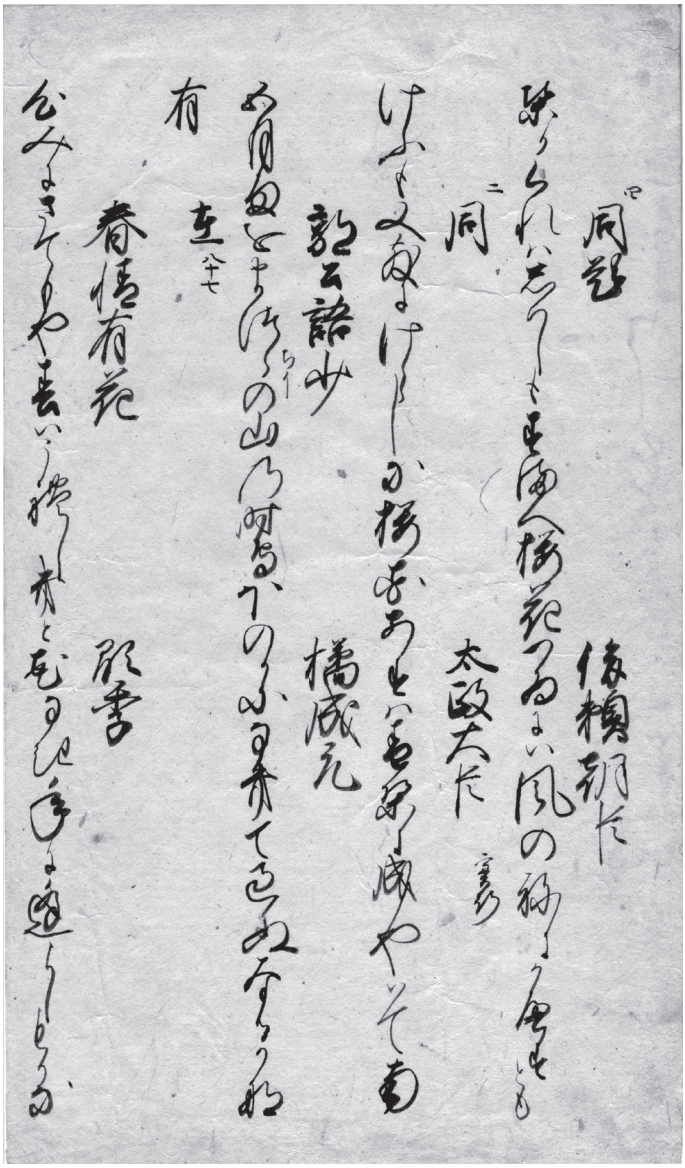
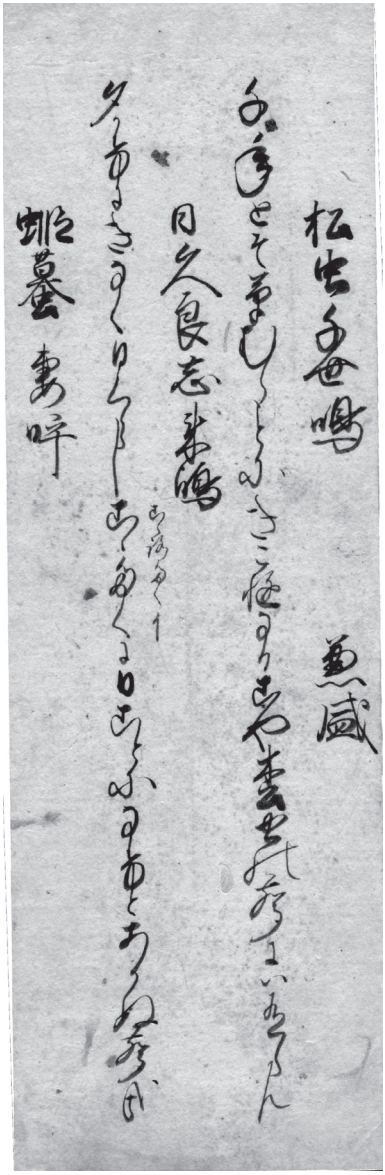
伝鷲尾隆康筆切⑥